

平成 2 5 年第 1 回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成 2 5 年 2 月 1 9 日  
相楽郡広域事務組合

平成 2 5 年第 1 回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2 月 1 8 日(月)に大谷処理場会議室において会期 1 日間で開催されました。

今定例会では、平成 2 5 年度一般会計予算及び特別会計予算の件など 9 件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決・同意されました。

提出議案

議案番号	件 名	提案理由・概要	議決結果
委員会提案 第 1 号	相楽郡広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則の件	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、相楽郡広域事務組合議会会議規則の一部を改正するものです。	可 決 (全会一致)
委員会提案 第 2 号	相楽郡広域事務組合議会委員会条例の一部を改正する条例の件	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、相楽郡広域事務組合議会委員会条例の一部を改正するものです。	可 決 (全会一致)
同 意 第 1 号	相楽郡広域事務組合監査委員の選任の件	委員の高見進氏の任期が、5 月 2 5 日で満了となることに伴い、その後任の監査委員を選任するため、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。	同 意 (全会一致)
議 案 第 1 号	相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件	本組合職員の管理職手当について、平成 2 5 年度から事務局長に常勤職員を充てるべく、当該職への管理職手当支給にかかる一部改正を行うもので、その額については、給料月額に 1 0 0 分の 1 2 を乗じて得た額の範囲内で、規則で定める基準に従い支給するものです。	可 決 (全会一致)
議 案 第 2 号	相楽郡広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の件	平成 2 2 年度までに本組合が売捌いたし尿くみ取り券(組合券)の使用を平成 2 4 年度末をもって中止するのに伴い、組合券の取扱いを還付のみに限定するため一部改正を行うものです。	可 決 (全会一致)

議案 第 3 号	平成 2 4 年度相楽郡 広域事務組合一般会 計補正予算(第 3 号) の件	平成 2 4 年度一般会計予算から、歳 入歳出それぞれ 2 0 5 万 2 千円を減額 し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億 1 , 4 3 6 万 8 千円とするものです。	可 決 (全会一致)
議案 第 4 号	平成 2 4 年度相楽地 区ふるさと市町村圏 振興事業特別会計補 正予算(第 2 号)の件	平成 2 4 年度特別会計予算から、歳 入歳出それぞれ 1 4 8 万 2 千円を減額 し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 , 7 7 9 万円とするものです。	可 決 (全会一致)
議案 第 5 号	平成 2 5 年度相楽郡 広域事務組合一般会 計予算の件	平成 2 5 年度一般会計の予算総額を それぞれ 5 億 5 , 6 0 0 万円と定める ものです。 歳入の主なものは、分担金が 4 億 4 , 6 6 1 万 1 千円。歳出の主なものは、 衛生費で 3 億 6 1 2 万 9 千円、公債費 で 2 億 7 4 8 万 8 千円です。	可 決 (全会一致)
議案 第 6 号	平成 2 5 年度相楽地 区ふるさと市町村圏 振興事業特別会計予 算の件	平成 2 5 年度特別会計の予算総額を 1 , 9 3 0 万円と定めるものです。 歳入の主なものは、財産収入が 2 3 5 万 2 千円、休日応急診療所収入が 1 , 6 6 3 万 6 千円。歳出は振興費で 2 6 6 万 4 千円、衛生費(休日応急診療所 関係)で 1 , 6 6 3 万 6 千円です。	可 決 (全会一致)